

異動者確認シート

Q1.異動者の中に 65 歳以上の方はいますか

はい → Q2へ いいえ → Q4へ

Q2.介護サービスを受けている方はいますか

はい → Q3へ いいえ → Q4へ

※はいの方は 14 日以内に「長寿介護課」へお手続きに行く必要があります。

Q3.住所地特例施設へ入居予定または現在入居していますか

はい → Q4へ いいえ → Q4へ

※住所地特例施設が不明な場合はお調べします。窓口職員までお声がけください。

Q4.現在国保加入者又は後期高齢者医療制度を利用していますか

はい → Q5へ いいえ → Q5へ

※国保と社会保険に二重加入している場合は転出前にお手続きが必要です。
必ず職員にお声がけください。

Q5.今回の異動は世帯全員が了承をしていますか

はい いいえ

※いいえの場合は異動届を受理できない場合がございます。

※世帯主変更及び世帯構成変更に伴い税額や保険料額に影響がある場合がございます。

※菊川市では住居を共にする夫婦の別世帯は認めておりません。

※ご不明な点等ございましたら窓口職員へお声がけください。

※場合によっては担当課へご案内いたします。

上記内容を確認しました。

サイン： _____

確認者	
-----	--